

| | | | |
|---------------------------------|--|-----------|----------------|
| 伊東市政治倫理審査会会議録 (令和4年度第1回要点記録) | | 公開の 状況 | (公 開) 非公開 |
| 開催 日時 | 令和4年7月7日(木) 午前10時00分～午前10時32分 | 場所 | 市役所7階 特別会議室 |
| 出席者 | 委員(4人) 山本哲正、矢崎良夫、東端克博、杉山はるみ 事務局(4人) 企画部長、秘書課長、秘書課長補佐、秘書課長補佐 | | |
| 欠席者 | なし | 傍聴者 | 報道記者1人 |
| 議事 | (1) 資産等補充報告書等の審査について (2) その他 | | |

【 議 事 】

(1) 資産等補充報告書等の審査について

伊東市長の資産等補充報告書、所得等報告書及び関連会社等報告書について審議し、報告内容は適正であるものと判断された。

休憩をはさみ、審議結果を「資産等補充報告書等に係る審査結果報告書(案)」としてとりまとめ、同報告書(案)について記載内容を審議し、その内容について各委員の承認を得た。

(2) その他

審議の経過をまとめた「要点記録」及び上記で承認を得た「審査結果報告書」について、その公表方法等について協議した。

【会議の経過概要】

(事務局) ただいまから、伊東市政治倫理審査会を開会する。

山本会長からの挨拶をお願いします。

(会長) (挨拶)

(事務局) ここから、会議の進行については、山本会長をお願いします。

(会長) 早速議事に入る。

始めに、事務局から、市長から提出された資産等補充報告書等について、説明をお願いします。

(事務局) (説明)

(会長) ただいまの事務局の説明について、質疑、意見等はあるか。

(全委員) (質疑、意見なし)

(会長) それでは、質疑、意見等がないようなので、市長から提出された各報告書について、審査に入る。

各報告書の内容等について、各委員の意見を伺う。

(委員) 令和3年の「資産等報告書」では金額記載のあった「預金の総額」欄に関して、今回の「資産等補充報告書」では「該当なし」との報告となっているが、当時から変動がないということか。

(事務局) 委員お見込のとおり、令和3年市長就任時の「資産等報告書」では預金の総額が310万円と報告されていたところ、今回の報告ではその金額から変動がないということである。

(委員) 平成31年の「所得等報告書」では金額記載のあった「不動産所得」欄に関して、今回の「所得等報告書」では金額空欄となっているが、現在では当該所得がないということか。

(事務局) 委員お見込のとおり、平成30年分の確定申告書においては不動産所得の申告がなされていたが、令和元年分以降は確定申告書において当該所得の記載がないことから、現状では当該所得がないということである。

(全委員) (以後、質疑及び意見なし)

(会長) では、意見がないようなので、市長が提出した各報告書の報告内容について適正であるものと判断してよろしいか確認する。

各報告内容について、適正であるものと判断してよろしいか。

(全委員) 異議なし。

(会長) それでは、この報告内容については、審査会として適正であるものと判断し、審査結果報告書にまとめることとする。

続いて、このあと作成する審査結果報告書の案について、事務局から資料を配付し、説明を行う。資料等準備のため、暫時休憩とする。

(休憩)

(会 長) 休憩前に引き続き、会議を開く。

事務局から、資料の説明をお願いする。

(事務局) (説明)

(会 長) 説明のとおり、資産等補充報告書をはじめとする各報告書については、適正に作成、報告されているものとして、審査結果報告書案としてまとめた。

この報告書案について、承認することに賛成の諸君の挙手を求める。

(全 委 員) (挙手全員)

(会 長) 挙手全員である。よって、この報告書を、原案のとおり承認することに決定する。

(会 長) 次に、その他についてである。

2点について確認する。まず1点目として、要点記録の作成について協議する。

本日の審議過程の記録として、従前同様に要点記録を作成し、市ホームページにおいて公表したいがよろしいか。

(各 委 員) 異議なし。

(会 長) それでは、要点記録を後日作成し、公表するものとする。

なお、要点記録の内容確認については、特に異議なければ、私、会長に一任していただきたいと思うがよろしいか。

(各 委 員) 異議なし。

(会 長) それでは、要点記録は事務局が作成した後、会長の責任において内容を確認し、公表することとする。

続いて、2点目として、審査結果報告書の公表方法について協議する。

採決した審査結果報告書は、市長に提出後、公表するものとするが、その方法について、これまでと同様に、市ホームページ及び報道への通知によることとしてよろしいか。

(各 委 員) 異議なし。

(会 長) それでは、従前同様の方法により、公表することとする。

また、市長への審査結果報告書の提出時期について、事務局に確認する。

(事務局) (審査結果報告書提出時期の説明)

(会 長) それでは、最後となるが、本日の議事のほか、委員の皆様から何かお伝えしたいこと等はあるか。

(各 委 員) (なし)

(会 長) 事務局から連絡事項等、何か説明はあるか。

(事務局) (なし)

(会 長) これにて、本日の審査会を終了する。

以 上